

平成23年度「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」実績報告書

1. 事業の概要

(1)事業名(全角30字以内)

ふくしま食の安心・安全に貢献できる人材の育成〔食・農林水産・観光産業分野〕

(2)メニュー・分野

メニュー		分野
○	1-① 産業界の高度化等において必要な専門人材育成のための人材育成コース試行導入等【短期】	⑦食・農業
	1-② 産業界の高度化等において必要な専門人材育成のための人材育成コース試行導入等【中長期】	
	2 被災地においてニーズが高く供給が不足する分野の教育支援	
	3 専修学校等の就職支援体制の充実強化	—

「その他」分野名

(4)事業実施期間

契約日から平成24年3月30日

(5)事業の概要

農業従事者、漁業従事者、料理人、パティシエの相互理解を図り互いにスキルアップすることで食の安心・安全な物を作り出すことが出来ると考える。農業・漁業を営んできた方々又はこれから農業・漁業の仕事に従事を考えている若い方々に対し短期人材育成コースの中で特別なカリキュラムを作り、自分たちで作り上げてきた食材の生かし方や美味しくする調理法を学び今後の生産に生かすと共にその食材を使い農家レストラン・食品加工等の新しい事業展開が出来るような料理・食品加工・経営・接客等の短期講座を行う。また、料理人、パティシエも流通している野菜等を購入し、調理し、お客様に提供をしているが食材についてさらに理解度を高めより良く食材を生かしお客様に提供できると考える。その他にも農業、漁業の特別プログラムを体験し、その経験を生かした食業界のイノベーションを作り上げることが出来ると考える。また福島、隣県の食の安心・安全の理解度を高めるために正しい放射線の勉強(大気・土壌・食物等)を行い食の福島、隣県の復興に必要な人材を育成する。生産者、消費者(料理人、パティシエ)の連携で復興のスピードを加速したいと考える。

2. 文部科学省との連絡担当者

省略

3. 事業内容の説明

(1) 事業の内容について(推進協議会における具体的な取組内容)

推進協議会としてまずは福島県における食や農業といった分野の現状把握に取り組んだ。協議委員会の他に郡山市内で農業を営んでいる生産者の方2名、料理人2名をオブザーバーとして迎えて現状をヒアリング。生産者からは後継者不足や農業がビジネス化されていないことが問題として提起され、解決には農業に対する新しいビジネスモデルが必要であるとの意見が出された。料理人の立場からは生産者と直接コミュニケーションを図れる場が必要であるとの意見が出された。こういった様々な意見を参考に協議委員会では復興につながる取り組みとして料理人と生産者が相互理解を深め、新しいビジネスモデルを確立できるカリキュラムを用意し、福島県の復興支援につながる人材を育成する教育プログラムの開発に着手し、協議会や地産地消としての成功例である山形県鶴岡市のレストラン・産直直売所などの調査を経て教育プログラムを開発。成果報告会にて生産者・料理人それぞれに合わせて開発した人材育成教育プログラムを協議委員会及び関係者に報告し、24年度から受講者を募り人材育成教育プログラムのスタートを発表した。

(2) 教育プログラム・教材の開発内容等

協議会・開発・調査の中で取り上げられた問題点を改善した内容で教育カリキュラムを決定(別紙参照)。

(3) 実証講座等の内容

推進協議会において決定した事項を平成24年度実施。農業・漁業従事者の人材育成カリキュラムでは開始時にアンケート調査を行い、個々のニーズにあった内容で農家レストランなどの新しい取り組みが可能になるよう、調理方法や経営学、衛生、放射能に対する理解を深める講座を実施。料理人・パティシエの人材育成カリキュラムでは、食品の安全や基礎知識を学ぶと共に、生産者と料理人がともに学べる内容が必要と考えるので、お互いが学び合えるワークショップ的な講座を開講。どちらの講座においても修了プログラムとして事業計画や成果発表を行い、教育プログラムの普及を図る。

(4) 事業実績について(地域の人材ニーズに対しての具体的な事業成果)

上記実証講座を24年度に開講することにより、生産者・料理人・パティシエが相互理解を深め、農家レストランや地産地消など新しい取り組みに対する推進力をより強力に進め、農業・漁業・料理人・パティシエといった職業に新たな価値を見出すことが出来る人材を育成し、新たなビジネスモデルを確立することで、原発事故の影響により事業継続を諦める人が多いと予想される食に関する業界を目指す人材育成につなげていく。

(5) 成果の普及・平成24年度以降の事業展開(自校・他校・企業・団体・地域との関係)

24年度以降は生産者・料理人から受講希望者を募り、開発した教育プログラムに沿った講座を行うことで地域復興に役立つ人材育成を行う。なお、募集については各関係団体(郡山市・商工会議所・生産者団体・司厨士協会等)の協力を得ながら募集を行い、人材育成教育プログラムをスタートさせる。教育プログラムによって生産者と料理人が相互理解を深めた後、25年度以降も2回、3回と受講希望者受け入れるとともに、受講修了者による農家レストランや地産地消の普及を始めとする新しい取り組みや地域の復興に繋がる取り組みをサポートできる体制を整えるため、更なる地域の復興を担う新しい人材育成教育プログラムの開発を行う。

(4)事業の推進体制(図示)

協議会(8名)